

# 高所作業車運転技能講習

## 受講内容・受講料

新潟労働局長 登録番号第120号(有効期限:2024年3月30日)

作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転業務

学科1日・実技1日・・・合計2日間

受講区分・時間	受講資格	受講料※	受講時間
A 14H (学科 8H 実技 6H)	・普通、準中型、中型、大型、大型特殊 自動車運転免許取得者若しくは ・建設機械施工技術検定合格者又は ・フォークリフト運転技能講習修了者又は ・ショベルローダー等運転技能講習修了者又は ・車両系建設機械(整地等、基礎、解体) いずれかの運転技能講習修了者又は ・不整地運搬車運転技能講習修了者	41,800 円 1日目 学科 2日目 実技	8:00~18:25 8:30~17:30(終了予定)
B 12H (学科 6H 実技 6H)	・移動式クレーン運転士免許取得者若しくは ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	39,600 円 1日目 学科 2日目 実技	10:10~18:25 8:30~17:30(終了予定)

※受講料は消費税・テキスト代(2,200円)込

### 【全員】アップロードするためにご用意いただく必要書類等のファイル

- ・写真 縦撮り 胸から上部 脱帽 背景無地 3か月以内撮影 JPEG画像
- ・本人確認書類 自動車運転免許証等のファイル
- ・振込書 2件以上の受講料を同時に振込みの方は入金備考に入力してください。
- ・受講資格の証明 受講資格を証明する免許証のファイル(本人確認書類と同じ場合は不要)

### 【下記に該当する方】アップロードするためにご用意いただく必要書類等のファイル

- ・一部免除該当者(受講区分Bの方) 受講資格又は免除事項を証明する免許証・修了証のファイル
- ・外国籍の方 「在留カード」又は「パスポート」のファイル
- ・旧姓又は通称の併記を希望する方 旧姓を使用した氏名の場合…戸籍謄本、旧姓併記の住民票、旧姓が記載されたマイナンバーカード表面(自動車運転免許証等(ファイル)で分かれば不要)  
通称の場合…住民票又はそれに類する証明書

### 振込先口座一覧表

受講会場	振込先
安全衛生教育センター(聖籠町)	第四北越銀行 県庁支店 普通預金 1296210 口座名義 (一社)新潟県労働基準協会連合会 シャ. ニイガタケンロウドウキジュンキョウカイレングウカイ
上・中越教育センター(柏崎市)	第四北越銀行 県庁支店 普通預金 1296227 口座名義 (一社)新潟県労働基準協会連合会 シャ. ニイガタケンロウドウキジュンキョウカイレングウカイ

※振込手数料はご負担願います。

※納付された受講料は原則としてお返しいたしません。

統合する修了証は当日ご持参下さい。